

連絡先	物流・自動車局 審査・リコール課 リコール監理室 TEL 03-5253-8111 内線 42361 アドレス: https://www.mlit.go.jp
-----	---

リコール届出一覧表

リコール届出日：令和8年8月26日

リコール届出番号	5873	リコール開始日	令和8年8月27日
届出者の氏名又は名称	トヨタ自動車株式会社 問い合わせ先： 取締役社長 近 健太 トヨタお客様相談センター TEL 0800-700-7700		
不具合の部位（部品名）	始動装置（スタータ）		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	スタータにおいて、始動用リレーの耐久性が不十分なため、エンジン始動やアイドリングストップの繰返しにより接点が異常摩耗して、接点部に摩耗粉が堆積することがある。そのため、そのまま使用を続けると、エンジン始動不能となったり、最悪の場合、スタータ起動時または走行時等、火災に至るおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、スタータを対策品に交換する。		
不具合件数	0件	事故の有無	無し
発見の動機	他社からの情報による。		
自動車使用者及び自動車特定整備事業者等に周知させるための措置	・使用者：ダイレクトメール等で通知する。 ・自動車特定整備事業者等：日整連発行の機関誌に掲載する。 ・弊社のインターネットホームページに掲載する。		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
トヨタ	3BA-DB26	「スープラ」	DB26-0055635～DB26-0071757 令和 4年12月16日～令和 7年 9月10日	507	
	3BA-DB86		DB86-0056263～DB86-0071931 令和 5年 1月26日～令和 7年 9月11日	283	
	(計2型式)	(計1車種)	(製作期間の全体の範囲) 令和 4年12月16日～令和 7年 9月11日	(計790台)	

（備考）本件は、令和8年2月25日付け届出番号「5783」にてリコール届出を行ったものであるが、検証を進めた結果、対象拡大の必要性が判明したため、新たに届出するものである。

【注意事項】 リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。